

四半期報告書

(第14期第1四半期)

自 平成22年12月1日
至 平成23年2月28日

株式会社アイケイコーポレーション

東京都渋谷区広尾一丁目1番39号

(E02988)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況	7
----------------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) ライツプランの内容	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	11
2 株価の推移	11
3 役員の状況	12

第5 経理の状況	13
----------------	----

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書	16
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	23

第二部 提出会社の保証会社等の情報	24
-------------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年4月12日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日）
【会社名】	株式会社アイケイコーポレーション
【英訳名】	IK CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 義博
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03(6803) 8811(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部管掌 山縣 俊
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03(6803) 8855
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部管掌 山縣 俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第13期
会計期間	自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日	自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日
売上高（千円）	5,275,541	5,412,047
経常利益又は経常損失（△） (千円)	54,946	△297,972
四半期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	55,247	△244,414
純資産額（千円）	4,075,020	4,162,326
総資産額（千円）	5,654,565	5,932,629
1株当たり純資産額（円）	29,549.98	29,288.34
1株当たり四半期純利益金額 又は当期純損失金額（△）（円）	396.79	△1,686.89
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額（円）	—	—
自己資本比率（%）	72.0	70.2
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	168,990	△569,079
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△113,234	△33,974
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	159,983	△496,994
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高（千円）	2,390,728	2,174,989
従業員数（人）	922	928

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第14期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 当社グループは、平成22年11月25日開催の定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度の末日を8月31日から11月30日に変更いたしました。これに伴い、第13期は平成22年9月1日から平成22年11月30日の3ヶ月間となったため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。このため、前第1四半期連結累計(会計)期間は記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数（人）	922	(33)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年2月28日現在

従業員数（人）	916	(32)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

前連結会計年度は決算期変更により、平成22年9月1日から平成22年11月30日までの3ヶ月間となっております。このため、前年同四半期との対比は記載しておりません。

(1) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)
中古オートバイ買取事業(千円)	2,161,517
オートバイ小売事業(千円)	102,507
オートバイ駐車場事業(千円)	—
合計(千円)	2,264,024

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. オートバイ駐車場事業における仕入実績は、駐車場に設置されるシェルター等にかかる仕入であり、必ずしも生産能力を表示すべき指標とはなっておりません。時間貸・月極駐車場の運営を主たる業務としており、売上高と関連性が見られる駐車能力(車室数)は次のとおりであります。

区分	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)
駐車能力(車室数)	時間貸駐車場(車室)
	月極駐車場(車室)
	合計(車室)

(2) 受注状況

当社グループはオークション販売を行うことを主としておりますので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)
中古オートバイ買取事業(千円)	4,380,243
オートバイ小売事業(千円)	750,572
オートバイ駐車場事業(千円)	144,726
合計(千円)	5,275,541

(注) 当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績および当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)		関連するセグメント名
	金額(千円)	割合(%)	
株式会社ビーディーエス	2,558,467	48.5	中古オートバイ買取事業他
株式会社ジャパンバイクオークション	856,183	16.2	中古オートバイ買取事業他

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や個人消費の持ち直しなど一部で景気回復の動きがみられたものの、雇用情勢は依然として厳しく、デフレの長期化等先行きが不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属するオートバイ業界におきましては、国内におけるオートバイ保有台数が1,267万台（平成21年3月末現在、出所：一般社団法人日本自動車工業会）といわれております。しかし、比較的市場価値の高い軽二輪・自動二輪といった大型オートバイの保有台数は僅かながら増加しております。また、当社グループの主たる販売先（出品先）である中古オートバイオークション市場において、平成20年秋以降の急激な相場の下落後、不透明な相場の状況が続いておりましたが、平成22年10月以降、堅調に推移しております。

このような状況のもとで、当社グループは、「バイク王」をコアブランドとする中古オートバイ買取事業において、従来からの積極的な広告展開や多店舗展開による認知度・信用力の向上に加え、広告効果の課題抽出・改善検証を進めたことによる効果の発現があったものの、前年同期と比べお申し込み件数が減少したため、販売台数が減少いたしました。

一方で、上記のとおりオークション相場が堅調に推移したことにより、粗利額確保の施策効果により、平均売上単価（一台当たりの売上高）ならびに平均粗利額（一台当たりの粗利額）は概ね前年同期と同水準で推移いたしました。

その結果、売上高5,275,541千円（前年同期比5.5%減）、営業利益15,806千円（同85.8%減）、経常利益54,946千円（同59.4%減）、四半期純利益55,247千円（同18.8%減）となりました。

なお、当社グループは、前連結会計年度（平成22年11月期）において事業年度の末日を8月31日から11月30日に変更いたしました。このため、当第1四半期の経営成績に関する情報については、前年同期である平成22年8月期第2四半期連結会計期間（平成21年12月1日から平成22年2月28日まで）を比較対象としております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<中古オートバイ買取事業>

中古オートバイ買取事業に関しては、上記のとおり、販売台数が減少いたしましたが、平均売上単価ならびに平均粗利額は概ね前年同期と同水準で推移いたしました。また、店舗展開につきましては、前連結会計年度と同様に、一店舗当たりの効率性の向上を優先しており、新規の出店は行っておりません。

以上の結果、直営店舗数は100店舗、セグメント間消去前の売上高は4,746,081千円、経常利益は73,013千円となりました。

<オートバイ小売事業>

オートバイ小売事業に関しては、新ブランド「バイク王ダイレクトSHOP」を中心に、積極的な販売活動、小売販売店のブランディング強化を実施するとともに、将来的な多店舗展開を視野に入れた店舗パッケージの検証を目的に、1店舗を新規出店するとともに2店舗を閉鎖しております。

以上の結果、直営店舗数は10店舗（小売販売店：9店舗、パート販売店：1店舗）、セグメント間消去前の売上高は757,062千円、経常損失は2,152千円となりました。

<オートバイ駐車場事業>

子会社「株式会社パーク王」にて展開するオートバイ駐車場事業において、引き続き採算性を重視した事業地開発を実施することで、事業地開発と損益のバランスのとれた事業展開に努めてまいりました。その結果、63車室を新規に開設するとともに、7車室を閉鎖しており、車室数は1,981車室となりました。

以上の結果、セグメント間消去前の売上高は144,904千円、経常損失は15,914千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、215,739千円増加し、2,390,728千円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において、営業活動の結果得られた資金は168,990千円となりました。これは主に、未払金の減少244,550千円があったものの、税金等調整前四半期純利益の計上53,527千円、減価償却費の計上59,230千円、賞与引当金繰入額の計上22,179千円、売上債権の減少179,377千円およびたな卸資産の減少62,443千円があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において、投資活動の結果使用した資金は113,234千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出79,006千円および無形固定資産の取得による支出30,531千円があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間において、財務活動の結果得られた資金は159,983千円となりました。これは主に、自己株式の取得による支出98,218千円および配当金の支払45,658千円があったものの、自己株式の買付けを目的とした金銭の信託の減少317,110千円があったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、平成23年1月に、バイク王ダイレクトSHOP16号相模大野店を新規出店しており、また、i-knew相模原店およびバイク王ダイレクトSHOP横浜店を閉鎖しております。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000
計	600,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成23年4月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	152,856	152,856	東京証券取引所 (市場第二部)	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	152,856	152,856	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年11月25日定時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成23年2月28日)
新株予約権の数（個）	1,795
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,795
新株予約権の行使時の払込金額（円）	24,675
新株予約権の行使期間	平成24年12月1日から 平成26年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 24,675 資本組入額 12,338
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株であります。

2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む）または株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は株式分割または株式併合の比率に応じ比例的に調整いたします。また、当社が資本減少を行う場合等、当該新株予約権に係る付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端株はこれを切り捨てるものといたします。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとしております。

$$\frac{\text{調整後}}{\text{行使価額}} = \frac{\text{調整前}}{\text{行使価額}} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとしております。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\frac{\text{調整後}}{\text{行使価額}} = \frac{\text{調整前}}{\text{行使価額}} \times \frac{\frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{1株当たり時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。さらに、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額は調整するものといたします。

4. 新株予約権の行使の条件

- i 新株予約権はその一部を行使する事ができるものといたします。
- ii 新株予約権は、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員等の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではありません。
- iii 新株予約権の相続はこれを認めません。
- iv 権利行使にかかる払込金の一暦年間の合計額が1千2百万円を越えることはこれを認めません。

5. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。

6. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画に定めた場合に限るものといたします。

i 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定いたします。

iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記iiiにしたがって決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額といたします。

v 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までといたします。

vi 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。

7. 新株予約権を使用した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合にはこれを切り捨てるものといたします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成22年12月1日～ 平成23年2月28日	－	152,856	－	585,650	－	605,272

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

なお、当社は、平成22年10月4日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、当第1四半期会計期間において、4,257株を取得いたしました。

平成23年2月28日現在の自己株式数は、15,000株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合9.81%）であります。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成22年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 10,743	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式142,113	142,113	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	152,856	—	—
総株主の議決権	—	142,113	—

②【自己株式等】

平成22年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
株式会社アイケイ コーポレーション	東京都渋谷区 広尾 1-1-39	10,743	—	10,743	7.03
計	—	10,743	—	10,743	7.03

(注) 当社は、平成22年10月4日開催の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得を実施いたしました。この結果、当第1四半期会計期間において自己株式が4,257株増加し、当第1四半期会計期間末における自己株式は15,000株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合9.81%）となっております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 12月	平成23年 1月	2月
最高(円)	24,800	22,850	21,940
最低(円)	23,370	20,810	20,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの間における役員の新任及び退任はありません。

なお、役員の役職の異動については次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長	内部監査室・業務 サポート室・教育 研修室管掌	代表取締役会長	—	石川 秋彦	平成23年3月1日
代表取締役社長	企画本部管掌	代表取締役社長	—	加藤 義博	平成23年3月1日
取締役副社長	営業本部管掌	取締役副社長	営業本部・教育 研修室管掌	大谷 真樹	平成23年3月1日
取締役	管理本部管掌	取締役	総合管理本部管掌	山縣 俊	平成23年3月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社グループは、平成22年11月25日開催の定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度の末日を8月31日から11月30日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度は平成22年9月1日から平成22年11月30日の3ヶ月間となったため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。このため、前第1四半期連結会計期間及び前第1四半期連結累計期間は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位 : 千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,390,728	2,174,989
売掛金	26,345	205,723
商品	1,002,654	1,061,226
貯蔵品	28,098	31,969
その他	522,521	831,372
貸倒引当金	△904	△1,442
流動資産合計	3,969,443	4,303,838
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	569,206	556,605
その他（純額）	294,456	274,477
有形固定資産合計	※1 863,662	※1 831,082
無形固定資産	158,140	152,615
投資その他の資産		
その他	668,765	650,785
貸倒引当金	△5,446	△5,691
投資その他の資産合計	663,318	645,093
固定資産合計	1,685,122	1,628,790
資産合計	5,654,565	5,932,629

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成23年2月28日)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成22年11月30日)

負債の部		
流動負債		
買掛金	90,102	78,085
短期借入金	238,000	238,000
未払法人税等	11,945	9,645
賞与引当金	22,179	—
その他	862,798	1,085,364
流動負債合計	1,225,024	1,411,095
固定負債		
資産除去債務	194,802	188,681
その他	159,717	170,526
固定負債合計	354,520	359,207
負債合計	1,579,545	1,770,302
純資産の部		
株主資本		
資本金	585,650	585,650
資本剰余金	605,272	605,272
利益剰余金	3,280,173	3,267,559
自己株式	△395,810	△297,591
株主資本合計	4,075,285	4,160,890
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	△1,643	1,363
評価・換算差額等合計	△1,643	1,363
新株予約権	1,377	73
純資産合計	4,075,020	4,162,326
負債純資産合計	5,654,565	5,932,629

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)	
売上高	5,275,541
売上原価	2,464,130
売上総利益	2,811,411
販売費及び一般管理費	※1 2,795,604
営業利益	15,806
営業外収益	
受取利息	726
助成金収入	29,206
その他	15,739
営業外収益合計	45,671
営業外費用	
支払利息	2,859
持分法による投資損失	1,401
支払手数料	1,866
その他	404
営業外費用合計	6,531
経常利益	54,946
特別利益	
固定資産売却益	18
貸倒引当金戻入額	782
特別利益合計	800
特別損失	
固定資産売却損	158
固定資産除却損	2,061
特別損失合計	2,220
税金等調整前四半期純利益	53,527
法人税、住民税及び事業税	6,096
法人税等調整額	△7,817
法人税等合計	△1,720
少数株主損益調整前四半期純利益	55,247
四半期純利益	55,247

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	53,527
減価償却費	59,230
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△782
賞与引当金の増減額（△は減少）	22,179
受取利息	△726
支払利息	2,859
固定資産売却損益（△は益）	140
固定資産除却損	2,061
持分法による投資損益（△は益）	1,401
売上債権の増減額（△は増加）	179,377
たな卸資産の増減額（△は増加）	62,443
仕入債務の増減額（△は減少）	12,016
その他	△216,078
小計	177,650
利息の受取額	295
利息の支払額	△2,859
法人税等の支払額	△6,096
営業活動によるキャッシュ・フロー	168,990
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△79,006
有形固定資産の売却による収入	15
無形固定資産の取得による支出	△30,531
敷金及び保証金の差入による支出	△8,306
敷金及び保証金の回収による収入	4,520
その他	74
投資活動によるキャッシュ・フロー	△113,234
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△13,249
自己株式の取得による支出	△98,218
金銭の信託の増減額（△は増加）	317,110
配当金の支払額	△45,658
財務活動によるキャッシュ・フロー	159,983
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	215,739
現金及び現金同等物の期首残高	2,174,989
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,390,728

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末 (平成22年11月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,107,217千円 であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,070,124千円 であります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。
広告宣伝費 766,177千円
オークション費用 233,455
給与手当 823,203
賞与引当金繰入額 22,179
賃借料 251,200

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)
※1 現金及び現金同等物の四期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成23年2月28日現在)
現金及び預金勘定 2,390,728千円
現金及び現金同等物 2,390,728千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成23年2月28日）及び当第1四半期連結累計期間（自 平成22年12月1日至平成23年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 152,856株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 15,000株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 親会社 1,377千円

4. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年2月24日 定時株主総会	普通株式	42,633	利益剰余金	300	平成22年11月30日	平成23年2月25日

(2)基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成22年10月4日開催の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を実施いたしました。

この結果、当第1四半期連結会計期間において自己株式が98,218千円増加し、当第1四半期連結会計期間末における自己株式は395,810千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループは、オートバイを商材とし、顧客・サービス別にセグメントを位置づけ、業者向け、一般顧客向け、駐車場ユーザー向けに国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、顧客・サービス別のセグメントから構成されており、「中古オートバイ買取事業」、「オートバイ小売事業」および「オートバイ駐車場事業」の3つを報告セグメントにて明記しております。

「中古オートバイ買取事業」は、主にオートバイユーザーから中古オートバイを買い取り、オートバイオークションを介して業者または直接業者に対して販売しております。

「オートバイ小売事業」は、主に中古オートバイを、直営の小売販売店またはWEBを通じてオートバイユーザーに対して販売しております。

「オートバイ駐車場事業」は、主にオートバイおよび自動車の駐車場装置・駐車場設備機器の開発・製造・販売、駐車場の管理等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年12月1日 至平成23年2月28日）

(単位：千円)

	中古オート バイ買取事業	オートバイ 小売事業	オートバイ 駐車場事業	合計	調整額	連結財務諸表 計上額（注）
売上高						
外部顧客への売上高	4,380,243	750,572	144,726	5,275,541	-	5,275,541
セグメント間の内部売上 高又は振替高	365,838	6,490	178	372,507	△372,507	-
計	4,746,081	757,062	144,904	5,648,048	△372,507	5,275,541
セグメント利益又は損失 (△)	73,013	△2,152	△15,914	54,946	-	54,946

(注) 報告セグメントのセグメント利益又は損失(△)の合計金額は連結損益計算書の経常利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当社グループは、平成22年11月25日開催の定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度の末日を8月31日から11月30日に変更いたしました。これにより、前連結会計年度は平成22年9月1日から平成22年11月30日の3ヶ月間となったため、前第1四半期連結累計期間は記載しておりません。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末 (平成22年11月30日)
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額
29,549.98円	29,288.34円

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年2月28日)	前連結会計年度末 (平成22年11月30日)
純資産の部の合計額（千円）	4,075,020	4,162,326
純資産の部の合計額から控除する金額（千円） (うち新株予約権)	1,377 (1,377)	73 (73)
普通株式に係る四半期末（期末）の純資産額 (千円)	4,073,642	4,162,253
普通株式の発行済株式数（株）	152,856	152,856
普通株式の自己株式数（株）	15,000	10,743
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数（株）	137,856	142,113

2. 1 株当たり四半期純利益金額

当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額 396.79円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)
四半期純利益（千円）	55,247
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る四半期純利益（千円）	55,247
期中平均株式数（株）	139,234
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)
当第1四半期連結会計期間（自平成22年12月1日 至平成23年2月28日）

(業務・資本提携契約の締結)

当社は、平成23年3月10日開催の取締役会にて、株式会社ユー・エス・エス（以下、「USS」という。）および株式会社ジャパンバイクオークション（以下、「JBA」という。）との業務・資本提携に関する基本合意の締結を決議し、同日付にて基本合意を締結いたしました。

また、当該合意の趣旨に基づき、平成23年4月7日開催の取締役会にて、業務・資本提携に関する個別契約および株式譲渡に関する契約の締結を決議いたしました。

なお、当該契約の締結および当該契約に基づく各株式の譲渡につきましても、同日付にて完了しております。
本業務・資本提携の概要は以下のとおりであります。

1. 本業務・資本提携の目的

それぞれの会社が持つ経営資源を相互に有効活用し、企業価値を高めることを目的として本業務・資本提携を行うものであります。

2. 業務提携

[本業務提携の内容]

USSの運営するオークション会場「USS横浜」、「USS神戸」のオークション会場・設備を、USSがJBAに対して賃貸借により提供することにより、最新の設備を備えたバイクオークションを実現してまいります。また、バイクオークション市場の活性化を目的として、当社がJBAに対して出品協力・支援を行ってまいります。さらに、当社の物流拠点の集約による商品提供の迅速化および物流コストの削減を目的として、USSが当社に対して、「USS横浜」、「USS神戸」の車両ストックヤードを賃貸借により提供いたします。

3. 資本提携

[本資本提携の内容]

- (1) USSおよび当社は、JBA株式につき、平成23年4月7日付にて、JBAの既存株主より、発行済株式総数7,465株の30.01%相当の株式数である2,240株（議決権の数2,240個）をそれぞれ268百万円にて取得いたしました。
- (2) USSは、当社株式につき、平成23年4月7日付にて、当社の既存株主より、発行済株式総数152,856株の5.06%相当の株式数である7,733株（議決権の数：7,733個）を157百万円にて取得いたしました。

[本業務提携先の概要]

(1) 株式会社ユー・エス・エス

① 名称	株式会社ユー・エス・エス
② 所在地	愛知県東海市新宝町507番地の20
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 安藤之弘
④ 事業内容	中古車自動車のオークション運営
⑤ 資本金	18,881百万円（平成22年12月31日現在）
⑥ 設立年月日	昭和55年10月29日
⑦ 決算日	3月31日
⑧ 売上高	59,849百万円（平成22年3月期 連結）
⑨ 経常利益	22,511百万円（平成22年3月期 連結）
⑩ 当期純利益	12,717百万円（平成22年3月期 連結）
⑪ 総資産	142,164百万円（平成22年3月期 連結）
⑫ 純資産	118,390百万円（平成22年3月期 連結）

(2) 株式会社ジャパンバイクオークション

① 名称	株式会社ジャパンバイクオークション
② 所在地	兵庫県西宮市鳴尾浜三丁目17番6号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 西村竜
④ 事業内容	バイクオークションの運営
⑤ 資本金	176百万円（平成23年3月10日現在）
⑥ 設立年月日	平成18年4月24日
⑦ 決算日	12月31日
⑧ 売上高	967百万円（平成22年12月期）
⑨ 経常利益	56百万円（平成22年12月期）
⑩ 当期純利益	56百万円（平成22年12月期）
⑪ 総資産	485百万円（平成22年12月期）
⑫ 純資産	205百万円（平成22年12月期）

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年4月7日

株式会社アイケイコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 御子柴 顯 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 武井 雄次 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイケイコーポレーションの平成22年12月1日から平成23年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年12月1日から平成23年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイケイコーポレーション及び連結子会社の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。